

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100441		
法人名	社会福祉法人 東和歌山福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホームあんず (1階ユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市東田中310		
自己評価作成日	平成30年11月23日	評価結果市町村受理日	平成31年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JivvosyoCd=3090100441-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成30年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺にはのどかな田園風景が広がり、紀州木材を基調とした内装で家庭的な環境の中、当施設は運営方針である「満足と信頼の得られる施設を目指して」を常に掲げ、より質の高い介護サービスの提供に、また地域に根差した施設づくりのため民生委員さんとの連携や小学校、近隣の施設との交流会に参加し関わりを持つように努めています。入居者様への介護において、本人の自己決定を尊重し安心して過ごすことができるよう支援し(例えば、家事が自身の役目だと思っている方、他の入居者様と会話をしたりしてのんびり過ごしたい方、趣味活動を楽しみにしている方など個々の目的を達成できるよう支援)、家族への定期的な報告を行っています。また看護師を配置、訪問看護の活用、主治医との連携により看取りケアも実施させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者一人ひとりの自己決定を尊重し、その人らしい生活を支えることが法人理念(運営方針)の趣旨であり、すべての職員が個々の入居者の思いや意向の把握に努めている。常に「本人はどうか」との視点で検討を重ねながら、ケア実践への取組みを続けている。健康管理や医療面では、かかりつけ医・事業所看護師・訪問看護師との連携が十分になされ、緊急時の対応も可能であることから、入居者は不安なく過ごすことができ、家族等にとっても安心のできる体制にある。事業所理念に掲げる「地域との関わり」についても、近隣の農家からの米の購入や地域の保育園・学校・介護施設・障害者施設等との定期的な交流を通して、地域とのつながりの輪は広がりつつある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人スタッフ採用時には事務手続きと理念書を渡している。また毎月の全体会議では理念の確認をしている。外部の方にも分かるように玄関に掲げている。	外部評価の実施が事業所独自の理念づくりにつながり、職員の総意により、法人理念を土台としても地域に視点を据えた理念をつくりあげ、実践につなげている。入居者や訪ねる方が目に入るよう事業所内に理念を掲げており、また、職員各自が意識を持ち続けることができている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の介護施設の方や障害者施設の方との交流会を定期的実施したり地域の文化際に参加させて頂いている。	野菜等の差し入れは日常的であり、お米は近隣の農家から購入している。以前からの保育園児や小学生との交流、中学生の職場体験の受け入れに加えて、新たに地域の中学・高校・施設との定期交流会も始めた。案内は回覧板で行うなど地域の仕組みを活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に民生委員の方に参加をして頂いたり、地域の文化際の行事实行委員として参加させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、スライドにて最近の取組内容や行事内容、施設内事故、ひやりはっと報告をさせて頂いたり、地域の方対象に高齢者の為の勉強会を開催している。	2月に1回開かれる運営推進会議には、入居者・家族等・障害者施設関係者・民生委員・包括センター職員等の出席があり、地域の方々の幅広い参加を目指して、介護教室等を同時に行う工夫をしている。会議では外部評価結果の報告も行っており、会議の中で出された意見を事業所の取組みに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域の包括支援センターの方や民生委員さんに参加していただき意見交換などの交流を行っている。	包括センター職員とは運営推進会議が主要な連携の場となっており、生活保護担当のケースワーカーとは定期訪問の際に話し合いを行っている。事業所の現況やサービスへの取組みの方向性等を積極的に伝え助言を得るなど行政との協力関係に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会にて拘束ゼロを徹底している。また新任研修、現任研修の際に身体拘束廃止の徹底について、勉強会を行っている。	内部及び外部の研修への参加や身体拘束廃止委員会への月1回の報告等を通して、すべての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解している。しかし、言葉による行動の抑制は起きやすいことから、危険が伴う場合を除き入居者の行動に任せ見守ることに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新任研修の際に必ず高齢者虐待防止法について勉強会を行っている。また毎月の委員会でも虐待がないか確認し防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現任新任共、権利擁護における施設内研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明に関するマニュアルとチェックシートを整備し、入居契約の際に確認をしながら概ね1時間程度時間を要し行っています。特に入居費用や重度化に関する対応などを重点的に説明します。契約時に疑問点等のヒヤリングを実施し、納得した上で契約締結を行っています。また実費費用の変更の際にも、事前に書面郵送と電話での説明を行い、納得していただいた上で契約締結を行っています。そして契約締結後も家族からの相談に随時受付対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前を目安箱を設置している。毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えています。また家族様からもお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。	家族等による訪問の機会に入居者及び家族等から要望を聞き取っており、日常生活上の話題を職員間で共有しながら取り入れている。運営推進会議は外部者に意見・要望を表せる機会であるが、外部機関へも表明できる旨を契約時に説明すると共に事業所内にも掲示して周知を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者もユニット会議に参加したり、日勤帯業務、夜勤帯業務に入りスタッフの身近な存在となり意見等聞く機会を設けている。	ユニット会議や個人面談の場はもとより、職員は随時活発に運営に関する意見・提案を出している。職員間・代表者との検討で要望の可否を判断し、物品の購入等についても実現につなげている。実例として、体位変換器の購入や浴室の手すりの増設等がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も介護職員と一緒に業務に入ることにより、個々の職員の向上心を確認することができる。又、年2回の人事考課を実施。職員個々の取り組みを理解する事ができている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人社員は知識向上目的の為、先輩職員には知識の再確認、指導力の向上の為、毎月のユニット会議で内部研修を実施しており、資料を作成し発表する場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の利用者様やスタッフの方と定期的に交流会を実施し情報交換が図れている。また隣接する特養の勉強会にも参加させて頂く事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に必ず本人様と会話させて頂き少しでも信頼関係を築けるようにする。また可能であれば家族様と施設まで来て頂き見学する事により安心して入居できるようにして頂く。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や契約の際に、本人様、家族様の要望をよく聞き不安の解消に努めさせて頂く。また入居日の次の日、1週間後は必ず家族へ電話連絡し、入居後の様子を報告するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接や契約時に収集した情報を元にケアプランを作成。朝礼や申し送りの際、入居後1週間程度は、できる限り認知症の症状や入居生活の様子について情報交換を行い、ケース担当者が中心となり計画担当者とプランを作成する。また入居され概ね1か月経過後に担当者会議を開催し、サービスの確認を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事などの日常生活を中心に職員と一緒にしています。その日の体調や、個々の出来る事に合わせて役割を分担できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には些細な事でも家族様に報告させて頂いている。合わせて月に一度、入居者様担当職員から家族様宛に手紙を書き、本人様の近況報告を行っている。家族様から得た情報を本人様とのコミュニケーション等に繋げている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣から入居された方には知人の面会がある。入居者様が知人に連絡したい等訴えがある場合には電話にて会話をして頂く事もある。	事業所からの積極的な働きかけにより、家族等の協力を得て外出や外泊が実現している。以前に属していた婦人会の方からの定期的な電話連絡に近況を伝える入居者の姿も見られる。事業所の催し物などもまた家族や知人との交流の格好の場となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースである食堂は、入居者様同士の関係性などを理解し、食事時間外もテレビ視聴、雑談でき、関わり合い孤立しないような座る位置には十分配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所での契約終了が概ねであり、その場合、葬儀に参列し、本人様とのお別れの挨拶、家族様と施設生活での状況を振り返りながら心の緩和を行っている。また死亡退所手続き時、施設生活で誕生日や行事での表情を納めた写真データをお渡ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様面会より得た情報、本人様とのお別れの日々の間の中で得た情報をもとに希望、把握に努め、ケアに繋げている。	入居者ごとに担当者を決め、センター方式を部分的に活用することで入居者一人ひとりの思いや意向の把握を確実なものとしている。すべての入居者の情報を職員間で共有することも意識が高い。把握が困難な場合は本人の視点に立つことに努め検討を重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様協力のもと、本人様が愛用していた家具など持ち込んでも良い事を説明し、持参して頂いている。その他にも、写真や普段着も持参して頂き、本人様には安心して生活してもらえるよう環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者会議時に身体状況を観察、評価していきながら、ケアプランを更新している。また介護日誌に日常生活の中の言動や行動を記録していきながら情報収集し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フェイスシート、センター方式(D1シート、24Hシート)を活用し、利用者様の多様な変化やニーズに柔軟に対応し、ケアプランに反映できるよう努めている。	本人及び家族等との話し合いや担当者会議で明らかとなった課題とケアのあり方について、本人をよく知る関係者を含めたそれぞれの意見やアイデアを活かし検討している。モニタリングを通して必要に応じて修正を行いながら、現状に即した、達成可能な介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや入居者様の状態変化は、個々のケース記録や申し送り帳、介護日誌などに記録し、朝、夕申し送りを実施し、職員間での情報共有を徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の都合が合わない場合での通院時や、本人様が日常生活での必要物品などは、職員が代行にて購入し、個々の満足に繋がるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへ職員と一緒に買い物に出掛け、品物を選んでいただいたり、近所の農家の方から野菜を頂いたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を中心に行っている。また協力医療機関への受診や他の専門医の受診など出来る限り職員で対応し必要な医療を受けられるよう支援している。	本人及び家族等の希望によりすべての入居者が事業所の提携医をかかりつけ医としており、2週に1回の往診がある。事業所には非常勤の看護師を配置し、訪問看護の利用もあることから、かかりつけ医との密な連携のもと適切な医療が受けられ、緊急時にも迅速な対応がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師の配置、訪問看護の活用をし、介護職員はいつでも医療の事を相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に職員が様子を見に行ったり、家族や医師、病棟看護師等と意見交換をしながら状況把握に努め、地域連携室の方と連絡を取り早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の件については家人様と契約時に十分説明をさせていただき、納得してもらっています。必要性がでてきた場合には早急に担当医と家族様にて今後の方向性について話ができる場を設けています。	終末に至るまで事業所で過ごしたいとの希望が入居者及び家族等から多く出されており、毎年度数名の看取りがある。かかりつけ医・看護師等の関係者とチームで支援を行い、看取り後も次の事例に活かすため話し合いを持っている。また職員のケアの平準化を図るためマニュアルを備え研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新任研修や定期的に勉強会を開催している。又、施設にAEDを設置しており、使い方の講習も受講している。また近隣の消防署とも連携し医療情報カードを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施、自動火災報知機やスプリンクラーなども設置し、消防器具の点検は業者に依頼し定期的に行っている。また緊急連絡網に地域消防団への連絡先を掲載し、災害時の地域との協力体制を整備している。	事業所単位の訓練実施が主であるが、併設の特別養護老人ホームとの合同訓練とも連携している。マニュアルに基づき昼間と夜間を想定し、入居者と職員と一緒に参加する訓練となっている。消防署及び地元消防団との協力体制も築かれ、備蓄品については、リストを作成し月1回の点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修や現任研修を行っている。一部の例として排泄介助での羞恥心への配慮、個人の金銭面や服薬内容、外部との連絡等、個人情報に係わる事は職員一同周知徹底している。	入居者の呼称は人格の尊重に結びつく事柄であると考え、本人及び家族等の意向で名によることもあるが、基本的には姓を用いている。個人情報については、文書等は鍵のかかる場所に保管し、必要時以外は口外しない等、守秘義務の履行を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居様が思いや希望を伝えられるように少しでも多くコミュニケーションをとれる環境作りに励んでいます。毎週来られる移動パン屋さんでは、自分の好きなパンを選んで頂いているので楽しみにされている入居者様も多いです。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「笑顔の多い私らしい生活」を目標に、一人ひとりのペースを大切にしつつ、出来るだけ入居者の希望にそって、笑顔が多くなるような声かけ、介助をさせて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の衣類選びや入浴後の髪型、離床時の整容などその日の気分を確認し支援している。また、自己にて身だしなみを決定出来ない人に対しては、職員が季節や色合いの組み合わせを考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族様や本人様からの聴き取りを行い、食事の好き嫌いに配慮し対応している。食前の準備や食後の後片付けを、職員と一緒に実施して頂いている。	朝食にパンを選ぶ入居者もあり、それぞれの好み活かされている。近所の方から差し入れられた野菜等が食卓に彩を添えることもある。入居者は持てる力に合わせて一連の作業に参加しており、楽しい食事につながっている。折々のおやつづくりや外食も入居者の楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、1日の水分量を記録し、体調の観察を行っている。一般的な家庭料理を提供するなか、一人一人の身体状態に合わせて、安全に食事して頂けるよう、食事形態に考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を行っている。自己にて行えない方には職員介助のもと行って頂いている。また家族様の希望や本人様からの訴え、食事時に変化等あれば、毎週来られる歯科衛生士に相談し口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターン、習慣を把握し、必要に応じた介助をさせて頂く。尿失禁のある方は、随時トイレ使用を促す。排泄間隔の空いている方には、水分補給を促したりと排泄の観察を行っている。また、排泄への自立支援の為に腹圧体操を実施している。	入居者一人ひとりの力を見極めておむつ・紙パンツ・パッド等を利用するが、常に見直しを行いながらの取組みであり、昼間はトイレでの排泄を基本としている。ユニット毎の数名の自立した入居者に力を得ながら、あくまでも排泄の自立を目指しての支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では野菜を摂取して頂けるよう献立を考え支援し、活動面では随時運動を促している。また水分、食事量の摂取状況を観察するなか、飲み物に関しては可能な限りの個人の嗜好品を提供している。また毎朝のごぼう茶の提供も加え、便秘予防、自然排便できるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様が自己にて入浴日を把握できるよう入浴日を決めているが、出来るだけ入浴可能時間内で一人一人の希望に添えるよう、随時声かけ行い意向を確認している。気分が乗らない、体調不良等の時は、入浴時間や入浴日を変更したりと調整しながら実施している。	週2回の入浴を目安とし、入浴日を決めているが、入居者の希望に柔軟に対応しており、このことがまた入浴拒否の解消にもつながっている。浴槽に直結した洗い台がバスボードの役割を果たし、入居者は安心して入浴を楽しむことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動面を増やし、夜間の安眠に繋げている。また昼食後の状態を確認し、1時間から1時間半程度のお昼寝を促すなど、その日の状態に合わせて調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬情報を把握、閲覧できるように入居者様一人一人のお薬手帳を用意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じて頂けるよう月々の苑内の飾り付けや外出行事等を実施し、気分転換して頂いたり、趣味の編み物を歌を唄ったり等、出来るだけ入所前の生活をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット別での外出行事やユニット内で少人数でのドライブ、家族様協力のもと、家族様と住み慣れた自宅へ帰られたり、買い物に行かれています。近隣の小、中学校や保育園、他施設さんとの交流会を図り、遊びに行かせて頂いています。	入居者・職員双方が気分転換を図る意味で、園庭やベランダに出て景色を眺めながらの日光浴等を日常的に行っている。状況が許せば入居者の希望に応じてドライブに出かけることもある。また普段は行けないような場所へは、行事に組み入れ家族等の協力を得ながら出かけており、毎年のお花見には弁当を持参し、一層の盛り上がりを見せている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様や家族様が希望される場合のみ金銭を所持し管理を行ってもらっている。又、持っていない方でも買い物時は立替にて行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月のご家族様宛の手紙に本人の意向を反映し、繋がり支援を行っている。また入居様が家族に連絡をとりたいと訴えた際には連絡し会話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が、温かみのある紀州木材を基調とした雰囲気です。玄関にはベンチを置き、出入りのしやすい環境を整備している。夏は風鈴、正月には門松など季節を取り入れた飾りつけも行っている。また浴室は出入りしやすいようにバスボードの機能を果たすような洗い台を設置。温度管理として1日2回空調温度を確認している。	整えられた共用空間の椅子やソファに座り、入居者同士で会話を楽しんだり、新聞やチラシを見入ったりと入居者は思い思いに寛いで過ごしている。ホール内の日めくりや飾られたクリスマスツリーは年末の到来を告げているが、あわただしさはない。一方で近くのテーブルでは入居者と職員が洗たく物をたたんでおり、こちらはいつも通りの生活風景である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では気のあった入居者様同士で会話を楽しまれていたり、テレビを視聴できるようにソファを配置している。個々にお部屋へ戻られ、掃除をしたり、横になったりと独りの時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年自宅で使用されていた家具を持参して頂き、編み物や読書など本人が大切にされている習慣も継続して行ってもらえるよう家族様と連携を取りながら安心出来る環境作りを行っている。	居室はその人らしさが表現された環境づくりがなされており、クッション材を用いる等での安全対策も施されている。居室でゆったりと編物等を楽しむ入居者の姿も見られる。また本人の意思を尊重し、プライバシーを守る方策の一つとして、内側からの施錠を可能としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクの高い人はすぐに掴まる事の出来る様な居室配置や、転倒しても大丈夫な様マットレスを床に敷いたり、危険である所は事前に保護を行う。トイレは、トイレマークや文字、開け方の説明等で全入居者様にわかってもらえる様工夫し、日々の状態変化の元、安全に過ごしてもらえる環境整備を行っている。		